

改葬許可申請の流れ (改葬許可書の発行)

改葬先の受入証明、使用許可書または契約書などのコピー

指定様式に証明を受ける、または改葬先の霊園等が発行したものでも可

改葬許可申請書に記入、押印する

・必要により(別紙1)複数人用記入用紙にも記入

(改葬許可申請書等提出書類は海陽町住民環境課に備付けてあります。)



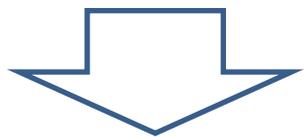
現在の墓地、納骨堂の管理者に埋葬の証明をもらう

* 改葬許可申請書の指定箇所に署名、押印してもらってください。



改葬許可の申請 (役場に提出)

- ・申請書(必要事項を記入、埋葬の証明)
- ・必要により複数人用記入用紙
- ・改葬先の受入証明、使用許可書または契約書などのコピー
- ・申請書の本人確認ができるもの(免許証等)のコピー



提出書類を審査し、適正であれば

(役場から) 改葬許可書を発行

不備がなくても、許可書発行に半日から1日程度かかります



改葬先の霊園等に許可証を提出する